

MYANMAR

アジアビジネス法ガイド
ミャンマー編

第12版



アジアビジネス法ガイド ミャンマー編 第12版

NAGASHIMA OHNO & TSUNEMATSU



NAGASHIMA OHNO & TSUNEMATSU

NAGASHIMA OHNO & TSUNEMATSU

Contents

I	ミャンマーの基本情報	8			
	1 基礎情報	8		(1) 投資が禁止される事業	21
	2 経済状況等	9		(2) 投資が規制される事業	22
	(1) 近年の経済状況等	9		(3) MIC許可の対象投資活動	26
	(2) 投資先としての魅力とリスク	11		(4) 投資提案申請手続等	29
	(3) 日・ミャンマー投資協定	11		(5) 土地利用権	30
	(4) ASEAN包括的投資協定等	12		(6) 税制上の優遇措置	30
	(5) 経済制裁	12		(7) 外国投資家の権利・義務	32
	3 法体系及び法源	13		(8) Myanmar Investment Directory (MyIndy)	34
	(1) ビルマ法典	13		7 経済特区法	34
	(2) その後の制定法	13		(1) 経済特区法と投資優遇措置	34
	(3) 判例法	14		(2) ティラワ経済特区	35
				(3) 雇用	36
				8 工業団地法	36
II	ミャンマーへの進出	15	III	外国会社に関する営業許可	38
	1 進出形態	15			
	2 海外コーポレーション	15			
	3 会社の種類	16			
	(1) 外国会社及び内国会社	17			
	(2) 社員の責任並びに閉鎖会社及び公開会社	17			
	4 進出ルート	18			
	5 外資進出時に問題となる規制	19			
	(1) 国営企業法	19			
	(2) 資本金・投資額規制	19			
	(3) 外資による不動産取得・使用規制	20			
	(4) 外貨送金に関する規制	20			
	(5) 輸出入規制	20			
	(6) その他の投資規制	20			
	6 投資法	21	IV	株式有限責任会社の設立・運営等	40
				1 設立手続	40
				2 定款	40
				(1) 定款の様式	41
				(2) 必要的定款記載事項	41
				(3) 任意的定款記載事項	41
				(4) モデル定款	42
				3 資本金・出資方法	43
				4 機関	43
				(1) 株主総会	43
				(2) 取締役会	46
				(3) 取締役	47
				(4) 監査人	49
				(5) 小会社の例外	49

5 配当	49
6 実質的持分情報の開示	50

V M&A 51

1 株式譲渡・新株発行	51
(1) 株式取得	51
(2) 株式譲渡の手続	52
(3) 新株発行による外国会社の株式取得	52
(4) 外国会社の持株会社の株式取得	53
2 事業譲渡	53
3 企業結合規制	53

VI 不動産規制 54

1 不動産所有規制	54
2 外資による不動産に関する取得・使用規制	55
3 コンドミニウム法	56
4 Land Property Bank	57
5 不動産に関する登記制度及びその他の譲渡規制	57
6 不動産の担保権	58
(1) 担保権の設定及び種類	58
(2) 担保権の実行方法	59

VII 知的財産権 60

1 商標権	60
(1) 登録	60
(2) 登録期間	61
(3) 登録商標権者の主要な権利	61
2 著作権	62
(1) 概要	62
(2) 存続期間	62

3 特許権	62
(1) 登録	63
(2) 存続期間	63
(3) 特許権者の主要な権利	63
4 工業意匠権	64
(1) 登録	64
(2) 存続期間	64
(3) 工業意匠権者の主要な権利	64

VIII 為替管理制度 65

1 為替相場管理	65
2 送金規制	66
(1) 通常取引	66
(2) 資本取引	66

IX 輸出入規制 67

1 輸出入業者登録	67
2 輸出入ライセンス	68
3 準抛法	68

X 人事・労務 69

1 主要な法律	69
2 採用	69
3 最低賃金	70
4 労働時間	71
5 休暇、祝日	72
6 雇用の終了	72
7 労働組合・労使紛争の解決	73

XI	個人情報保護法制	74
XII	紛争解決	76
	1 ミャンマーの裁判所	76
	2 外国判決の執行	76
	3 仲裁	77
	4 外国仲裁判断の執行	77
XIII	贈収賄規制	79
XIV	清算	80
	1 倒産法	80
	(1) 救済・再建手続	80
	(2) 清算	81
	2 登記からの抹消	83
	3 海外コーポレーションの閉鎖	84

NAGASHIMA OHNO & TSUNEMATSU

長島・大野・常松 法律事務所

長島・大野・常松法律事務所は、500名を超える弁護士が所属する日本有数の総合法律事務所です。企業法務におけるあらゆる分野のリーガルサービスをワンストップで提供し、国内案件及び国際案件の双方に豊富な経験と実績を有しています。

2023年7月現在、当事務所は、東京、ニューヨーク、シンガポール、バンコク、ホーチミン、ハノイ、ジャカルタ*及び上海に拠点を構えています。また、東京オフィス内には、日本企業によるアジア地域への進出や業務展開を支援する「アジアプラクティスグループ（APG）」及び「中国プラクティスグループ（CPG）」が組織されています。当事務所は、国内外の拠点で執務する弁護士が緊密な連携を図り、更に現地の有力な法律事務所との提携及び協力関係も活かして、特定の国・地域に限定されない総合的なリーガルサービスを提供しています。

(*提携事務所)

www.noandt.com

◆東京オフィス

〒100-7036 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
TEL: +81-3-6889-7000 FAX: +81-3-6889-8000

◆アジア地域の拠点

シンガポール (Nagashima Ohno & Tsunematsu Singapore LLP)

バンコク (Nagashima Ohno & Tsunematsu (Thailand) Co., Ltd.)

ホーチミン (Nagashima Ohno & Tsunematsu HCMC Branch)

ハノイ (Nagashima Ohno & Tsunematsu Hanoi Branch)

ジャカルタ (IM & Partners in association with Nagashima Ohno & Tsunematsu)

上海 (日本長島・大野・常松法律事務所駐上海代表処)

[連絡先]

松井 真一 s_matsui@noandt.com (東京オフィス)
犬島 伸能 nobuyoshi_inujima@noandt.com (東京オフィス)
山本 匡 tadashi_yamamoto@noandt.com (東京オフィス)
長谷川 良和 yoshikazu_hasegawa@noandt.com (シンガポール・オフィス)

本ガイドは各位のご参考のために一般的な情報を記載したものであり、法的助言を構成するものではなく、個別具体的な事案に関するものではありません。個別具体的な事案に係る問題については、長島・大野・常松法律事務所の弁護士にご相談ください。

別段の記述のない限り、本ガイドの内容は2023年6月現在の情報です。

2011年11月	第1版第1刷発行
2012年2月	第1版第2刷発行
2012年11月	第1版第3刷発行
2013年2月	第2版第1刷発行
2013年10月	第2版第2刷発行
2014年5月	第3版発行
2015年8月	第4版発行
2016年7月	第5版発行
2017年7月	第6版発行
2018年9月	第7版発行
2019年9月	第8版発行
2020年9月	第9版発行
2021年9月	第10版発行
2022年9月	第11版発行
2023年9月	第12版発行